

2025年5月21日

お客様各位

東京都渋谷区道玄坂1-2-3
GMOコイン株式会社
代表取締役 石村 富隆

暗号資産交換業の一部廃止の公告

当社は、2025年6月28日をもって暗号資産交換業において取り扱っている以下の暗号資産の取扱いを廃止することといたしました。

- ・ネム（XEM）
- ・ベーシックアテンショントークン（BAT）
- ・クアンタム（QTUM）
- ・エンジンコイン（ENJ）
- ・シンボル（XYM）
- ・モナコイン（MONA）

資金決済に関する法律第63条の20第5項に規定する暗号資産交換業に関し管理するお客様の財産の返還につきましては、下記のとおりといたします。

(1) 送付による返還について

取扱廃止日後、外部への送付停止日時（2025年7月28日午後1時）までは、当社が管理するお客様の暗号資産について、お客様からの依頼に基づき、返還対象である暗号資産の保管が可能なウォレットに送付する方法により返還いたします。なお、当社都合により外部への送付停止日時は延期される可能性があります。

(2) 換金による返還について

上記(1)の方法によることが困難な場合及び外部への送付停止日時以降に当社が管理するお客様の暗号資産については、当社が適当と認める時期方法において暗号資産を売却し、日本円に換金したうえでお客様の当社アカウントの日本円残高に反映いたします。

以上、資金決済に関する法律第63条の20第3項の規定により公告いたします。